

認定こども園せんだん幼稚園

自己点検・自己評価表

(幼保連携型認定こども園)

施 設 名	認定こども園せんだん幼稚園
評価した者の氏名	荒木由紀子
評 価 年 月 日	令和8年1月28日

自己点検・自己評価項目		評 価		
		① できている	② できていない	③ 該当なし
I 職員処遇				
1 職 員				
1 施 設 長 (管 理 者)	1. 施設長の出勤・勤務状況は適切になされているか。	①	2	3
2 職 員	1. 職員の配置状況は、最低基準を充たしているか。	①	2	3
	2. 資格を要する職種に無資格職員を配置していないか。	①	2	3
3 人 事 管 理	1. 労働者名簿は整備されているか。	①	2	3
	2. 履歴書、資格証明書等で職員の保有資格を確認しているか。	①	2	3
	3. 出勤簿、超過勤務命令簿、出張命令簿、有給休暇管理簿等により職員の 出退勤等の労務管理を行っているか。	①	2	3
	4. 非常勤職員との労働条件通知書（雇用契約書）は整備されているか。 また、 <u>必要事項</u> *は記載されているか。 ※：労働基準法施行規則第5条、パートタイム・有期雇用労働法施行規 則第2条に定める項目	①	2	3
	5. 派遣職員の労働者派遣契約書、労働者派遣通知書が整備されているか。	1	2	③
	6. 通算5年を超えて繰り返し雇用している労働者から申し出があった場合、 無期労働契約への転換を行っているか。	1	2	③

自己点検・自己評価項目		評 価		
		① できている	② できていない	③ 該当なし
4 就 業 規 則	1. 就業規則は、労働時間に関する事項（始業・終業時刻、休憩、休日、休暇等）及び退職に関する事項（解雇の事由を含む）を規定しているか。	①	2	3
	2. 非常勤職員に適応する就業規則は、作成されているか。	①	2	3
	3. 就業規則は、労働基準法など関係法令、労働協約に反していないか。	①	2	3
	4. 管理監督の地位にある者の定めは明確か。 また、職名により規定されているか。	①	2	3
	5. 管理監督者は、労働時間、休暇及び休日に関する規定の適用除外となっているか。	①	2	3
	6. 定年の定めは、60 歳以上となっているか。	①	2	3
	7. 65 歳未満の場合は高年齢者雇用確保措置が講じられているか。	①	2	3
	8. 解雇制限、解雇予告の規定は適切か。	①	2	3
	9. 年次有給休暇は、適正に規定されているか。	①	2	3
	10. 産前産後休暇の期間は適正か。有給無給を明示しているか。	①	2	3
	11. 育児時間は規定されているか。有給無給を明示しているか。	①	2	3
	12. 生理休暇は必要日数となっているか。	①	2	3
	13. 業務上の傷病に対する災害補償の規定はあるか。	①	2	3
	14. 懲戒規定の減給は、制裁規定の制限を超えていないか。	①	2	3
	15. 職員が正当な理由なく、業務上知り得たサービス受給者又はその家族の秘密を漏らさない旨の規定はあるか。	①	2	3
	16. 規定がない場合、他の方法（誓約書等の徴取等）により個人情報保護の対策が取られているか。	①	2	3

自己点検・自己評価項目		評 価		
		① できている	② できていない	③ 該当なし
5 育児休業 規 程 介護休業 規 程	1. 育児、介護休業規程は、最新の改正が反映されているか。	①	2	3
	2. 育児休業について、子が1歳（一定の場合には2歳）に達するまで取得できる旨規定されているか。	①	2	3
	3. 育児休業の回数は原則1回であるが、子の出生日から8週間以内にした最初の育児休業を除く旨規定しているか。	①	2	3
	4. 介護休業について、介護を要する家族1名につき、3回を上限として、通算して93日までの期間で申し出た期間取得できる旨規定されているか。	①	2	3
	5. 育児休業期間中、社会保険料本人負担分の負担が必要である旨規定していないか。 また、本人の申し出がないと免除できない規定になっていないか。	①	2	3
	6. 年次有給休暇の出勤率の算定に当たっては、育児・介護休業した期間は、出勤したものとみなしているか。	①	2	3
	7. 育児・介護を行う労働者について、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者や家族を介護する者から請求があれば、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、1か月につき24時間、1年について150時間を超える時間外労働をさせてはならない旨規定しているか。	①	2	3
	8. 育児・介護を行う労働者について、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者や家族を介護する者から申し出があれば、午後10時から午前5時までの間、勤務させてはならない旨規定しているか。 (他に養育、介護する者がいない場合のみ)	①	2	3
	9. 育児・介護休業を請求しない者について、勤務時間の短縮等の措置をとる旨規定しているか。また、介護休業とは別に利用開始から3年の間で2回以上の利用が可能になっているか。	①	2	3
	10. 所定外労働の免除について規定されているか。	①	2	3
	11. 子の看護休暇について規定されているか。また、取得は半日単位となっているか。	① ①	2 2	3 3
	12. 介護休暇について規定されているか。また、取得は半日単位となっているか。	①	2	3
	13. 育児・介護休業等（子の看護休暇・介護休暇を含む）において、法に定める一定の者を除外対象とする場合は、労使協定を締結しているか。 (労働基準監督署への届出は不要)	①	2	3
6 旅費規程	1. 旅費規程は、整備されているか。	①	2	3

自己点検・自己評価項目		評 価		
		① できている	② できていない	③ 該当なし
7 給 与 規 程	1. 給与規程は、賃金の決定・計算・支払の方法、賃金の締切り・支払いの時期、昇給に関する事項が規定されているか。	①	2	3
	2. 給与、諸手当の金額等について明確に規定されているか。 また、規定に基づき適正に支給、決定等が行われているか。	①	2	3
	3. 管理職手当が支給されている職員に、特殊業務手当や超過勤務手当等の手当が支給されていないか。（深夜労働は除く）	①	2	3
	4. 時間単価、日割単価の計算式は明確か。	①	2	3
	5. 割増賃金の基礎となる賃金は、本俸＋常時支給される手当となっているか。 （※扶養手当、通勤手当、住宅手当は計算のベースに算入不要。 ただし、一律に定額で支給されている場合は算入必須。）	①	2	3
	6. 24 協定は、締結されているか。（※労働基準監督署への届出は不要） また、協定にない費目を給与から控除していないか。	1	2	③
	7. 36 協定は、締結されているか。また、締結時期は適正か。	①	2	3
	8. 変形労働時間制を採用している場合、所定の手続きを行っているか。（1 年単位の変形労働時間制の場合は、労働基準監督署への届出が必要。）	①	2	3
8 職 員 の 健 康 管 理	1. 職員採用後、直ちに健康診断を実施しているか。 または、3 か月以内に受診した健康診断書を徴取しているか。	①	2	3
	2. 年 1 回以上（深夜勤務従事者は半年に 1 回以上）定期健康診断を実施しているか。	①	2	3
	3. 常時 50 人以上の労働者を使用する事業場については、衛生委員会を設置し、産業医、衛生管理者を選任しているか。また、衛生委員会を月 1 回以上開催しているか。	1	2	③
	4. 労働者が 10 人以上 50 人未満の事業場にあつては「衛生推進者」を選任し、従業員に掲示等により周知しているか。	1	②	3
	5. 腰痛予防の取り組みはおこなっているか。	1	②	3
	6. 労働者数 50 人以上の職場にあつては、ストレスチェックを医師、保健師などにより実施しているか。	1	2	③
9 非常災害 対策	1. 防火管理者の選任及び届出（変更届）はされているか。	①	2	3
	2. 消防計画の作成及び届出はされているか。 また、増築・改築等があった場合、それに伴い、当初の消防計画を変更し、変更届がなされているか。	①	2	3
	3. 非常災害時（不審者の侵入を含む）の場合の避難経路や避難場所及び連絡先（自治体、家族、職員等）・連絡方法をあらかじめ定め、職員に通知しているか。 また、非常災害対策計画の内容を職員間で十分共有するとともに、関係機関と避難場所や災害時の連絡体制等必要な事項について認識が共有されているか。	①	2	3
	4. 避難設備、消防設備について、総合点検、報告は年 1 回行われているか。 （機器点検は 6 か月に 1 回行われているか。） また、点検の結果、不備な箇所は改善されているか。	①	2	3

自己点検・自己評価項目		評 価		
		① できている	② できていない	③ 該当なし
	5. 消防署の立入検査等による指摘事項が改善されているか。	①	2	3
Ⅱ. 利用者支援				
1 基本方針・組織則 (1)園	1. 施設管理や基本方針等を定めた園則が整備されているか。 2. 園則及び運営規程に整備すべき内容はすべて含まれているか。 3. 園則及び運営規程が実態と乖離していないか。 4. 職員、保護者に規程が周知されているか。	① ① ① ①	2 2 2 2	3 3 3 3
2 施設設備	1. <u>設備運営基準に定める設備*</u> を有しているか。 ※「職員室」「乳児室又はほふく室」「保育室又は遊戯室」「保健室」「調理室」「便所」「飲料水用設備」「手洗用設備及び足洗用設備」 2. 建物の構造や部屋の用途に変更がないか。変更がある場合、市へ所定の手続きを行っているか。 3. 建物の内外に危険箇所はないか。 4. 学校安全計画（児童への安全指導、職員研修等）を策定しているか。 5. 每学期1回以上、施設や設備の異常の有無について点検しているか。 6. 設備について日常的な点検を行い、環境の安全を図っているか。 7. 非常口・非常階段・消火器等は、緊急時に速やかに利用できるか。 8. 保育室等の清掃・衛生管理・保温・喚起・採光及び照明は、適切になされているか。 9. 保育室等、園舎、園庭の基準面積を満たしているか。 （定員を弾力化している場合も満たしているか。） 10. 異年齢保育を実施している場合、乳児室と保育室を合わせて保育を行っているか。 11. 必要な園具、教具を備えているか。 12. 乳児室又はほふく室には、常時、保育教諭が配置されているか。	① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ①	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
3 教育・保育の状況 (1)入所園児	1. 認可定員が遵守されているか。 2. 学級の園児数は、年度当初、満3歳以上満4歳未満の園児25人以下、満4歳以上の園児は35人以下となっているか。 3. 満3歳以上満4歳未満の園児を25人を超えて35人以下と市が認めている場合、理由書を提出しているか。 4. 1号園児として入園する園児の選考は、公正に行われているか。	① ① 1 ①	2 2 2 2	3 3 ③ 3

自己点検・自己評価項目		評 価		
		① できている	② できていない	③ 該当なし
(2)教育及び 保育の計画	1. 教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成しているか。 2. 毎学年の教育週数は、計画において39週以上となっているか。 3. 保育を必要とする児童に対する教育及び保育の時間は、原則として8時間としているか。	① 2 3 ① 2 3 ① 2 3		
(3)指導計画	1. 園児の発達に即して園児一人ひとりが乳幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるよう指導計画を作成しているか。 2. 3歳未満児・障がい児の指導計画は、個別的な計画を立てるなどの配慮をしているか。 3. 園児の実態及び園児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図っているか。	① 2 3 ① 2 3 ① 2 3		
(4)食育計画	1. 食育計画を作成し、教育及び保育の全体的な計画及び指導計画に位置付けているか。	① 2 3		
(5)指導要録	1. 指導要録は適切に作成しているか。 2. 園児が進学、転園した場合に、指導要録の抄本又は写しを進学先、転園先の校長等に送付しているか。 3. 指導要録は適切に保存しているか。	① 2 3 ① 2 3 ① 2 3		
(6)虐待防止	1. 虐待等の状況が見受けられないか確認し、不適切な養育の兆候が見られる場合、市町村等の関係機関と連携しているか。 また、発見あるいは疑われる場合には、通告しているか。 2. 施設において、(職員が園児に対して)身体的、心理的、性的虐待及び放任放置等の行為が行われていないか。 また、施設として虐待等の不適切な保育の防止に取り組んでいるか。 3. 個人情報を適切に取り扱っているか。	① 2 3 ① 2 3 ① 2 3		

自己点検・自己評価項目		評 価		
		① できている	② できていない	③ 該当なし
5 教育保育等 及 び 運営状況の 評 価	1. 教育及び保育並びに子育て支援事業について、適切な項目を設定し、自己評価を行っているか。 2. 自己評価の結果を公表しているか。	① 2 3 ① 2 3		
6 避難・消防 等 訓 練	1. 非常災害に備え、適正に訓練を実施しているか。 (避難及び消火の訓練を月1回以上実施しているか。) 2. 浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に施設が所在する場合、避難確保計画の作成及び避難訓練を実施しているか。 3. 災害発生時の連絡体制や子どもの引き渡し方法を決めているか。 4. 非常災害対策計画を策定しているか。 5. 不審者等の侵入防止等、不測の事態に備えた対応をしているか。 6. 緊急時の連絡体制を整えているか。(職員・保護者・関係機関等)	① 2 3 1 2 ③ ① 2 3 ① 2 3 ① 2 3 ① 2 3		
7 事故発生の 防 止 及 び 発 生 時 の 対 応	1. SIDS（乳幼児突然死症候群）の防止に努めるなど、事故防止対策を講じているか。 2. その他の事故防止に努める等、事故防止対策を講じているか。 (プール活動や水遊びにかかる事故防止対策、遊具の安全点検等) 3. 事故発生を防止するため、職員の共通理解や体制作りを図る等の措置を講じているか。 4. 事故等が発生した場合の補償を円滑に行うことができるよう、適切な保険又は共済制度に加入しているか。 5. 設備の安全点検、園児に対する安全指導、職員の研修その他安全に関する事項を定めた安全計画を作成しているか。	① 2 3 ① 2 3 ① 2 3 ① 2 3 ① 2 3		
8 苦情解決	1. 苦情解決システムがあるか。責任者を選任しているか。	① 2 3		
Ⅲ. 食事提供				
1 運 営 形 態	1. 調理の業務委託が行われている場合、契約内容等が遵守されているか。 2. 必要な栄養量が確保されているか。 3. あらかじめ作成された献立に従って食材を調達し、調理を行っているか。	1 2 ③ ① 2 3 ① 2 3		

自己点検・自己評価項目		評 価		
		① できている	② できていない	③ 該当なし
2 食 事 内 容	1. 利用者に必要な種類の献立（アレルギー対応食・離乳食等）があるか。 2. 献立は、年間を通じて変化を持たせているか。 3. 嗜好調査、残食調査、検食等を適切に実施し、その結果等を献立に反映させているか。	①	2	3
3 給食経費に係る書類	1. 給食経費に係る書類（発注書・納品書・請求書・在庫食品受払簿等）は、整備されているか。	①	2	3
4 そ の 他	1. 検食が、利用者の食事提供前に実施され、検食簿が整備されているか。 2. 食堂や食器類の材質・種類に配慮するなど、食事環境の配慮はなされているか。 3. アレルギーの対応について、施設内で子どもの状況を把握し、適切に対応しているか。	①	2	3
5 衛 生 管 理	1. 食品及び食器、その他の設備、飲用水について、「社会福祉施設等における衛生管理の徹底について」に準じた衛生的な管理が、行われているか。 2. 調理室の衛生管理について、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて実施・記録しているか。 3. 保存食を適切に保管しているか。 （※原材料、及び、調理済み食品を、食品ごとに 50 g 程度ずつ清潔な容器（ビニール袋等）に入れ、密封し、－20 度以下で 2 週間以上保存） 4. 調理従事者（調乳担当を含む）等の検便は、毎月 1 回以上、実施されているか。また、検査項目に腸管出血性大腸菌（026、0111、0157）を加えているか。 5. 調理従事者の雇入れや、配置換えの際には、調理作業に従事する前に検便を実施し、その結果を確認した後に調理作業に従事させているか。	①	2	3

自己評価結果公表シート / 2026. 2. 1

学校法人 芳全寺学園 認定こども園せんだん幼稚園

1、園の教育目標

当学園では教育理念として、適時、的確な経験を通し、幼児期にそだつものをしっかりと育てる事を主眼にしています。『大きく育て』を願いとし、本園でめざす幼児像は次の4項目になります。

- 1、豊かな感性のあるこども
- 2、心身共に健康でたくましいこども
- 3、正しい行動のできるこども
- 4、自ら取り組みやり遂げるこども

2、本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画をもとに設定した学校評価の具体的な目標や計画

評価項目に沿って自己点検、自己評価を実施することによって、教職員が自ら客観的に自園を見る目を養い、施設の改善、教育内容の改善に主体的に取り組んでいくことを重点項目とする。

3、評価項目の達成及び取り組み状況

評 価 項 目	取 組 状 況
教育・保育要領の精神を踏まえ、園の教育理念・教育方針にしたがい編成している。	教育課程の改善、より良い編成を目指し、広い視野での情報収集、検討を怠らないようにしている。
教育課程・要領、子どもの実態などをもとに考えて作成している。	毎年指導計画に加筆、訂正を行い、子どもの実態に即した内容にするように努めている。
子どもの実態を的確につかみ、具体的な手立てを講じる。	日々の記録を参考にして子どもの実態を把握し、週案及び日案の作成に反映させるようにしている。 行事案は、詳細に保育計画を立て、実践し、その振り返りを行い、次へと繋げられるよう改善を提案している。
学期ごとに各クラスの経営の成果と課題を報告する。	各クラスで月や週の目標を定め、毎学期ごとに達成状況を報告し合うようにしている。
子どもの良さを認めて評価しようとしている。	一人一人の子どものよさを認め、教職員が総合的に子どもを見る目を養うように努めている。
あそびを通して工夫したり、協力したりする姿が見られる。	子どもが自発的に工夫して遊び、それが発展して友だちと協力して遊べる環境となるよう準備するようになっている。
規則正しい生活習慣の定着に向けての指導を行なう。	登園から降園までの一日の流れの中で、身に付けてほしい生活習慣の獲得を促している。 特に、集団生活が初めての子に対しては、衣服の着脱、睡眠や食事、といった事柄も家庭と連携を取りながら丁寧に進めている。 手洗い、消毒など感染予防の基本も引き続き徹底している。

教育の質の向上のために、園内研修を充実させる。	学園全体研修を年度初め、夏期及び冬期において行った。 園内公開保育を実施し、お互いの保育を見合うようにしている。
各研修会や研究会に積極的に参加して職員に資料提供をする。	各種研修会や研究会に参加し学んだことを資料にまとめ、教職員間において共有化を図るようにしている。
園マニュアルを熟読し、職員としての質の向上をはかる	定期的にマニュアルを読み合わせ、意識統一を志している。
園だよりや合同研修会をととして園の情報を発信していく。	園の教育方針や取組を情報発信するように園だよりに記載し、積極的に取り組んでいる。
教育目標や短期経営目標と連鎖した評価項目を作成し、目標・実行・評価・改善のサイクルを確立する。	PDCA サイクルを常に念頭におき、さらに充実した教育・保育が提供できる園になるように努めている。

4、学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

結果	理 由
A	全教職員が自己評価の主旨を十分に理解し、真摯に自己点検、自己評価、自己啓発に取り組んでいる様子が見られている。今後も客観的な目で、自らの教育や保育を振り返り、さらに充実した保育実践ができるように努力を積み重ね継続していきたい。園内の円滑なチームワークを高める為に、ICT システムを利用して情報を共有する事を意識し、報告することを日々日課として行い、職員の周知が出来た。

5、今後取り組むべき課題

課 題	具体的な取り組み方法
情報公開の推進	現在 ICT システムを活用した保育ドキュメンテーションの配信を通じて、日常の保育の様子について、保護者へお知らせしているが、さらに全職員が操作のスキルアップを図り、その内容を充実させていきたい。
自己点検、自己評価	基本の項目は最低限の点検課題として挙げている。各教職員が自己課題を見付け、その課題に対して自己研鑽に取り組むよう努めていきたい。職員が自らの強化したい課題への技術の修得や保育の向上の為の取り組みを行いたい。
指導計画の編成	指導計画を作成する際に、園を取り巻く環境やそれぞれの子供の実態に即した新たな指導計画の編成に取り組んでいきたい。

6、学校関係者評価委員の意見

委員からは概ね良好な運営をされていると認められている。

7、財務状況

公認会計士による監査により、適正に運営されていると認められている。
